

1 取組状況

歴史的風致維持向上計画の事業推進のための課題、「財源の確保」に対応し、令和 4 年度から国支援制度活用を始めました。

2 活用する国支援事業

(1)街なみ環境整備事業

国土交通省住宅局が所管する国補助事業。
住環境の整備改善を必要とする区域において、美しい景観の形成、良好な居住環境の整備を行うことに対し、国の支援を得ることができる。

- 【主な助成対象】
- 街なみ整備事業（市実施・事業費の 1/2）
- 街なみ整備助成事業（民間実施・事業費の 1/3）※市 1/3 負担要
- ①街なみ景観整備（歴史的風致形成建造物の活用/住宅等の修景）
- ②地区内公共施設整備（道路・公園・広場等の整備/地区防災施設（消火栓・防火水槽等）の整備/生活環境施設（集会所等）の整備/道路・街路灯等の修景/電線地中化/案内板など）
- ③効果促進事業（計画の目標実現のため基幹事業と一体となって、基幹事業の効果を一層高めるために必要な事業（ソフト事業も可）・事務/全体事業費の 2 割目途）

- 【事業概要】
- ①地区面積：約 1,554ha（歴史的風致維持向上計画の重点区域の範囲）
- ②整備内容：歴史的風致形成建造物の整備、道路の美装化、観光案内板の整備、歴史的遺産をつなぐ散策路等ネットワークの整備等
- ③事業期間（第 1 期計画）：令和 4 年度～令和 8 年度 ※令和 8 年度中に第 2 期計画の策定を予定
- ④事業規模：令和 4～7 年度の 4 か年では、歴史的風致形成建造物の保存改修のための調査設計などを中心に国の支援を得て事業を進めてきました。（4 か年間の事業費計 699,243 千円）

(2)地域の観光資源充実のための環境整備推進事業 【令和 8 年度創設】

国土交通省都市局が所管する国補助事業
歴史的資源を活用した観光まちづくりを進める地域（歴まち都市に限定）において、国の認定を受けた歴史まちづくり計画に基づく取組に対して、国の重点的な支援を得ることができる。

- 【主な助成対象】
- ①歴史的資源の面的整備（市実施・民間実施いずれも 1/2）
- ア 公共所有の歴史的建造物・景観重要建造物の改修、史跡公園の整備等
- イ 民間所有の歴史的建造物・景観重要建造物の改修（直接補助有）
- ②エリアでの歴史的体験向上のための面的整備（市実施・民間実施いずれも 1/2）
- ガードレール・街灯・屋外広告物等の修景、景観阻害建築物・工作物の除却、道路の美装化・無電柱化
- ③エリアでの快適な観光のための面的整備（市実施・民間実施いずれも 1/2）
- 広場、公園、駐車場、交通結節点、歩行空間・道路、観光交流センター、案内サイン等
- ④歴史的資源を活用するための取組（市実施・民間実施いずれも 10/10、最大 10 百万円）
- 歴史的資源活用のための調査・計画策定、防犯・防災対策、歴史的資源である伝統的活動への支援
- ※上記①～③には調査設計・土地建物取得を含む

3 令和 8 年度の実施予定事業

(1)街なみ環境整備事業

街なみ環境整備事業の活用のため、社会資本総合整備計画の中に 25 の事業を位置付けている。令和 8 年度はうち 12 事業の実施を予定する。（④⑦は令和 7 年度も国交付金事業を実施）

単位：千円				
対象区分	事業対象	担当課	事業期間	摘要
歴史的風致形成 建 造 物	① 鎌倉文学館保存改修事業(その1)	文 化 課	R8～10	工事
	② 御成小学校保存改修事業	学 校 施 設 課	R7～10	工事 R7 繰越 76774.5
	③ 鎌倉国宝館保存改修事業	生 涯 学 習 課	R8～9	工事
そ の 他 大 臣	④ 観光案内施設等整備事業	観 光 課	R4～継続	工事案内板等
	⑤ 歴史的遺産をつなぐ散策路等整備事業(その1・ハイキングコース整備)	観 光 課	R4～継続	工事 散策路整備
	⑥ 鎌倉文学館保存改修事業(その2)	文 化 課	R8～10	工事
効 果 促 進	⑦ 観光施設等混雑可視化事業	観 光 課	R4～継続	情報提供
	⑧ 鎌倉国宝館 100 周年記念事業	生 涯 学 習 課	R8～11	資料編集
	⑨ 鎌倉国宝館ティザーサイト等公開事業	生 涯 学 習 課	R8～10	資料編集
	⑩ 鎌倉歴史文化交流館 10 周年プロモーション及び多言語化等展示改善事業	生 涯 学 習 課	R8～10	資料編集
	⑪ 鎌倉歴史文化交流館デジタル化事業	生 涯 学 習 課	R8～11	資料編集
	⑫ 街なみ環境整備事業 費用対効果分析	都 市 景 観 課	R8	調査

（令和 8 年度街なみ環境整備事業関連の事業費計 1,043,732 千円）

(2)地域の観光資源充実のための環境整備推進事業

7 つの事業を国に要望し、令和 8 年度は次の 3 つの事業の補助採択が得られた。
地域の観光資源充実のための環境整備推進事業は、歴まち都市に限定した歴史まちづくり計画に位置づけのある事業の実現を国が支援するための補助金であり、今後、国の財源の状況を踏まえ、積極的な活用を図っていきたい。

単位：千円				
対象区分	事業対象	担当課	事業期間	摘要
歴史的資源活用 の 取 組	⑬ フィールドミュージアム事業	生涯学習課	R8～10	活動調査
	⑭ 史跡和賀江嶋現況把握調査事業	文 化 財 課	R8	調査
歴史的風致形成 建 造 物	⑮ 坂井家住宅和館・洋館補修等事業	鎌 倉 風 致 保 存 会	R8～9	工事、工事監理は文化 庁補助

（令和 8 年度地域の観光資源充実のための環境整備推進事業関連の事業費計 62,848 千円）